

原子核三者若手夏の学校三者総会議での決定事項(2005-2009年度)

1 三者全体

- 5大学10人以上が参加しかつその過半数以上の承認が得られれば春秋学会の総会で議決可能であるものとする。(2005年度夏)
- 秋の三者総会はYONUPA-ML上で開催し、春の三者総会は春の学会でのインフォーマルミーティングとして開催する。(2008年度夏)
- 役職校がその役職の遂行が困難な場合、前年度の役職校が代理校を選定する。(2006年度夏)

2 夏の学校

- 三者若手以外の夏の学校の参加も認める。なお、その参加者達への旅費補助の是非は判断基準を明確に総会で告知することを条件に、三者準備校に一任する。(2005年度夏)

3 センター校

- 基礎物理学研究所への申請としては不適切な方法による申請は行わない。講義を行っていただく講師の方々の旅費は最低限確保すべきだが、適切な申請の結果、前年度より補助が減額され参加費等が増額されても構わない。(2005年度夏)
- 三者センター校は秋の学会での決算報告を行うにあたり、決定稿を作成する。(2005年度夏)
- 三者センター校間での荷物の引継ぎに際して、三者センター校が必要としないものは自己判断で捨ててよい。(2005年度夏)
- 基礎物理学研究所への申請は学生 talker への旅費補助も考慮に入れる。学生 talker への配分の仕方等の詳細はセンター校に一任する。(2006年度夏)
- 三者若手の繰越金の適正額については80～100万円とする。これよりも多くの額が繰り越されている2009年度からは、旅費補助を多めに出すことによって適正額まで下げていく。(2009年度夏)

4 準備校

- 準備校は必要な情報を各パート準備考に知らせる。参加者数に関しては、リアルタイムな情報の提供を行う。(2006年度夏)

5 事務局校

- 三者事務局は総会での新規決定事項を明文化する。(2005年度夏)
- ML・HP管理は事務局校が行う。(2006年度夏)
- メーリングリストに参加している大学名、研究室名を明文化する。(2006年度夏)

6 セクハラ対策ワーキンググループ

- 女性に対する問題を解決し、会を円滑に運営するために「セクハラワーキンググループ」を発足させる。(2006年度夏)
- セクハラ対策 WG の代表者 2 名は同じ部屋にし、万が一トラブルが起きた場合女性側の相談部屋として活用する。(2007年度夏)
- 夏の学校でトラブルが起きたときのみ、女性に対する問題を話し合う全員参加的な公式の場を設ける。その際には三者総会の始めに時間をとりプログラムにもそれが行われる事を明記する。(2007年度夏)
- セクハラ対策 WG 代表者の選出は夏の学校参加登録者より WG 内でおこない、夏の学校パンフレットにおいてそれを報告する。(2007年度夏)